

水環境の健全性指標について

1. 背景

これまで水環境に関しては、環境基本法に基づく環境基準を設定し、評価してきた。水環境に対する環境基準は、水中に含まれる物質等の濃度（水質）により汚濁を評価するものであり、河川の水質は全国的に改善傾向が見られるなど、過去の著しい水質汚濁の状況からは改善されてきている。

しかしながら、人々の水環境に対する意識の高まりとともに、水質の改善だけで良好な水環境の実感が得られない状況となってきた。

このことは、本来、水環境が水質という一面だけでなく、水の流れや生物の生息、様々な水の利用、さらには快適性や地域・歴史・文化など幅広い要素から成り立っていることに起因していると考えられる。

この課題を解決するためには、水環境を考えるための新たな視点であり、水環境の状態や、水環境保全活動の成果を測る際のものさしが必要であるため、水環境の健全性指標を検討することとなった。

2. 検討の経過

水環境の健全性指標について検討するため、有識者による指標委員会（別表1）を設置し、基本的な考え方、調査の全体像、個別指標の調査内容等について、平成18年度は2回、検討会を開催した。

（別表1）平成18年度水環境健全性指標検討調査委員会 委員名簿

委員氏名	所属
石井 誠治	(株)共立理化学研究所開発部
風間 ふたば	山梨大学大学院医学工学総合研究部
風間 真理	東京都環境局環境改善部環境保安課
高橋 弘二	横須賀「水と環境」研究会
高橋 義仁	平塚市都市整備部水政課
長岡 裕	武蔵工業大学工学部都市基盤工学科
中島 淳	立命館大学理工学部環境システム工学科
花木 啓祐	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻
古米 弘明	東京大学大学院工学系研究科水環境制御研究センター

注) 印：委員長

指標委員会での議論の結果、水環境の健全性指標の基本的考え方等については、以下の通りとすることとなった。

[基本的考え方]

水環境の健全性指標で重視すること

- ・ 水環境を水質だけでなく幅広い観点から捉え、人々の満足感等も表現できること。
- ・ わかりやすく、使いやすく、継続的に利用されること。

- ・ 住民・NPO等の活動成果が映し出され、行政施策の立案に役立てることができること。

対象とする水環境

- ・ 当面は河川を対象とする。
(河川、湖沼、海域、これにつながる水路や池等を含め、水域を広く対象とする)

水環境を評価する視点

- ・ 水環境を自然環境と人間活動という2つの大きな視点を基本にして、5つの軸を設けて幅広く評価する。
(自然なすがた、ゆたかな生物、水の利用可能性、快適な水辺、地域とのつながり)

指標の活用の仕方

- ・ 調査マニュアルの作成とあわせ、指標の活用に当たって参考に出来る資料の作成も検討する。

3．調査マニュアルの作成

水環境健全性指標の調査において、調査実施者によるバラツキが少なく(再現性があり)、可能な限り定量的な評価を行うべきという考え方により調査マニュアルを作成することとしており、現在、その案が作成された段階にある。

さらに、調査や評価が容易で水環境への関心が高まるきっかけとなるようにするため、調査マニュアル簡易版をあわせて作成することを検討している。

[調査マニュアル案の概要]

第1章 水環境健全性指標に関する基本的な考え方

(水環境の健全性指標の意義、指標の目的及び活用対象者、対象とする水環境、水環境健全性指標の活用)

第2章 水環境健全性指標による水環境調査の全体像

(調査の概要、現地調査計画の立案)

第3章 5本の評価軸に係る個別指標の調査内容

4．試行調査の実施と結果

水環境の健全性指標については、調査を実際に行い、調査実施者による意見をふまえて調査マニュアルを改善していくプロセスを重視しており、試行的な調査のマニュアルを基に市民団体等による試行調査を実施していただいた。平成18年度の試行調査は、春期(4月末~5月末)に5地点、夏期(7月~10月初旬)に31地点、秋期(10月中旬~12月中旬)に20地点で実施していただいた。

試行調査の結果は地点ごとにまとめるとともに、調査実施者から得た調査に際しての意見や指標に関する意見、地方自治体へのヒアリング結果をとりまとめた。今後は、これらの意見等をふまえて調査マニュアル案を改訂していく予定である。